

の内容を精査するとともに、今後の児童生徒数の推移と望ましい教育環境の在り方について、引き続き保護者や地域へ情報提供を行い、意見を伺いながら、学校適正配置計画の更新を進めます。

社会教育の推進

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通じ地域の絆を強め活力あるコミュニティの形成を司る役割を果たしており、本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えます。また、地域を担う人材の育成を支援するために、厚岸町総合計画を基本とし本年度を期とする第8次厚岸町社会教育中期計画を策定し、効果的な事業の推進に努めます。

1点目は、豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実についてです。



りながら、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行います。

また、学校図書館活性化会議の機会を通して学校図書館の整備充実を支援していくとともに、推進計画の検証を基に、第二次「厚岸町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの読書環境を一層整備します。

乳幼児にはブックスタートや土曜おはなし会、高齢者にはお年寄りのための読み聞かせや読書案内などを引き続き開催し、幅広い世代に対応した図書館サービスによって、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の整備に努めます。

パソコン講習については、昨年度、コンピュータ実習室のパソコン機器が更新されたことから、パソコン技術の習得や操作の支援など、町民の皆さんの多様なニーズに対応した講習会をさらに充実し実施します。

図書館バスについては、学校や保育所、集会施設をはじめ、遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを提供します。

さらに、図書館システムの更新や施設整備についても、厚岸町総合計画第6次実施計画の中で、町民の皆さんの利用や期待に応える内容で実施していく予定です。

スポーツの振興

スポーツは、人生をより豊かにし、

子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠ですが、子育てに不安や悩みを抱える親が多いことから、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報発信を行います。

また、子どもが正しい生活習慣を身に付けるために『早寝・早起き・朝ごはん』の啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供します。

友好都市子ども交流事業について、本年度は村山市において体験活動等を通じた交流事業を実施していくほか、国際性を持った人格の形成に寄与するために、姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市に中学生等を派遣する国際交流事業を検討します。

2点目は、ライフスタイルに応じた学習機会と情報提供の充実についてです。

本年度も町民皆さんの学びの機会を提供するための講座や講演会を実施するとともに、生涯学習カレンダー等による学習情報の提供に努めます。

また文化講座については、町民皆さんの『教えたい』と『学びたい』を形にした活動として、本年度もさらなる充実を図ります。

3点目は、芸術・文化の充実についてです。

全ての小中学生を対象とした芸術鑑賞の機会を設けるとともに、日頃から文化活動をしている人々の発表の場として町民文化祭を厚岸町文化協会と連携して開催します。また、芸術文化関

充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の人身の健全な発達に必要不可欠なものです。体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

特に、高齢化の急速な進展や生活が便利になることによる体を動かす機会の減少が予想される今日において、生涯にわたる町民の皆さんだれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があり、施設の充実・整備を図りスポーツの振興を図ることは、重要な責務の一つと考えます。

本年度も、宮園公園体育施設および温水プールにおいて、子どもから高齢



係団体等への活動の支援を図ります。

4点目は、文化財の保護についてです。

本町には、国指定をはじめ、貴重な文化財が数多く残されています。これら後世へと守り伝えていくため、計画的な保全に努めるべく文化財パトロールを実施するとともに、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。現在、海事記念館をはじめ、郷土館、太田屯田開拓記念館において、資料の整理・保管・展示を実施しており、今後も各施設の活動を通して、郷土資料の活用と情報発信に努めます。

また、各種講演会や古文書教室、学習会や文化財の見学会などを開催し、文化財保護に対する意識の高揚とさらなる普及に努めます。

国指定史跡国泰寺跡の整備事業については、史跡整備のあり方やその活用方法について検討し、基本計画をまとめます。

床潭沼のヒブナ生息調査については、者を対象にした各種スポーツ大会や学別・社会人水泳教室等を開催するとともに、高齢者等の健康増進に向けた取り組みに向け、関係機関の協議を進めます。また、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員会、厚岸町スポーツ少年団および各スポーツ団体等の連携・強化を図り、本町におけるスポーツの普及・振興に努めます。

近年、各スポーツ団体等においてスポーツ障害撲滅に向けた取り組みが強化されつつあります。本町でも、スポーツ指導者等においてその認識を高まりつつあり、細心の注意が払われ指導されてきていると認識しています。今後も、正しい認識や練習方法を修得するための場を提供し、テキストの作成と配布も含めて、各種スポーツ団体や各小中学校をはじめ広く町民の皆さんに対して、スポーツ障害への知識と予防に対する認識を広める取り組みに努めます。

また、本年度もB&G財団と連携し、『水に賢い子供を育む年間型活動プログラム』を厚岸小学校において継続実施するとともに、防災教育の一環として小学生を対象とした着衣泳教室を実施します。

海洋スポーツの推進については、小中学校を対象にカヌー体験事業を実施します。

B&G海洋センター、勤労者体育センター、野球場および野球場広場の効率的な管理運営を進めるために、春秋2回使用割り当て会議を開催します。

実施時期を早めたり調査回数を増やしたりするなど、引き続きヒブナの生息確認に努めます。

町指定無形文化財の厚岸かぐらについては、本年も伝承校の真龍小学校と協力し、無形文化財の継承活動を支援します。

アッケシソウについては、平成26年度に厚岸湖岸の分布確認調査を実施し、その生育を確認しており、今後も湖岸における分布確認に努めます。また、町の名の付いた植物であるアッケシソウをより多くの人に親しんでもらえるよう、展示やホームページなどを活用しながら情報発信に努めます。

5点目は、海事記念館事業についてです。

町内児童施設や小中学校、ネイパル厚岸との連携によるプラネタリウム室の活用や、釧路・根室管内小中学校への利用促進を図るとともに、釧路市子ども遊学館と連携し、移動天文車カシオペア号によるほしぞら教室を継続実施し、天文知識の普及を図ります。また、海事記念館クイズの実施、写真愛好団体による写真展、さらには、郷土館、太田屯田開拓記念館、情報館、水鳥観察館等との連携を図り博物館事業としての普及に努めます。

6点目は、情報館の事業についてです。

子どもの読書活動を積極的に推進していくため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を取ります。

また、土曜日に小中学生の体育館使用料の無料を継続し子どもたちが気軽にスポーツを楽しめる環境作りを進めるとともに、野球場トイレルの簡易水洗化を実施し衛生環境の改善を図ります。

本年度も、昨年に引き続き全道軟式少年野球大会を釧路市と共同で開催するとともに、各種野球大会を厚岸野球場で開催できるよう関係者と協議を進めます。

また、その他の施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理に努め、多くの町民の皆さんに利用してもらえるよう努めます。

地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部改正による新たな教育委員会制度に向けた対応については、本町は、4月1日以降も従来の教育委員会体制が継続します。町長が設置する総合教育会議ならびに教育大綱の策定については、法の施行と同時に事務が進められることから、町長との協議・調整をしていく中で教育委員会としての責務を果たしていきます。

今後とも町民の皆さんの負託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆さんならびに町議会議員の皆さんの、なお一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。